



News Release

平成 30 年 3 月 1 日

株式会社 九州フィナンシャルグループ
株式会社 肥 後 銀 行
株式会社 鹿 児 島 銀 行

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針について

当社グループの肥後銀行および鹿児島銀行は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定致しましたので、公表いたします。

当社グループは、上記方針に則り、電子決済等代行業者との接続にかかる体制整備及びシステム構築を行ってまいります。

銀行各社の方針につきましては、各社 WEB サイトをご参照ください。

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」

肥 後 銀 行 は [こちら](#)

鹿 児 島 銀 行 は [こちら](#)

以上

【本件に関するお問合せ先】

九州フィナンシャルグループ 経営企画部

TEL : 096-326-5588